

## 第 11 回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

1 開催日時 平成 26 年 7 月 15 日（火）午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分

2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟 4 階 406・407 会議室

3 出席者 【委員】

二渡委員、本多委員、小笠原委員、久留島委員、佐藤委員、高倉委員、  
竹内委員、鳥羽委員、中村委員、望月委員

【事務局】

杉山産業振興課長、森地場産業担当課長、佐藤課長補佐、頭師副主幹、  
松田主任主事

4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 杉山産業振興課長

それでは、定刻となりましたので、第 11 回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、静岡市産業振興課長の杉山と申します。今年度、ものづくり産業振興審議会の事務局を担当いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、皆様にご検討いただいたものづくり基本計画に対する見直し意見と伝統工芸創造部会からの提言の 2 点を議題とし、審議を進めていただくこととなりますが、本日の審議会では、何らかの結論を導き出すのではなく、策定案の策定に向け、議題に関する意見交換などを通じて、委員間、或いは審議会としての共通認識を深める機会にさせていただきたいと考えております。

それでは、簡単に、本日の議題審議の流れをご説明します。一つ目の議題として、委員の皆様からご提出いただきました現行基本計画に対する修正意見につきましては、お手元にそれらを取りまとめた資料をご用意いたしましたので、各委員から、ポイントを分かりやすく簡単に、ご説明いただいた後、意見交換等に入っていただきたいと思います。

続いて、伝統工芸創造部会からの提言につきましては、部会事務局の説明及び部会員の補足説明の後、意見交換等を進めていただければと考えております。

それから、本日は上田委員と牧野委員から、所用のため、欠席するとのご連絡をいただいておりますが、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第 6 条第 2 項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、静岡市では、附属機関等の設置及び運営に関する規則に基づきまして、原則、附属機関の会議は公開となっております。今回の会議について、非公開となる情報は含まれておりませんので、公開としたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】 了承

(事務局：杉山産業振興課長)

ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度その旨を決定いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。会議録につきましても、公開となりますので事務局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただきまして、公開の手続きをとりたいと考えております。会長以外の署名につきまして、本日は鳥羽委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【鳥羽委員】承知しました。

最後になりますが、年度が改まり事務局のメンバーも若干変更になりましたので、手短にご挨拶させていただきます。

(事務局：森産業振興課地場産業担当課長)

産業振興課地場産業担当課長の森です。昨年までは事務局を担当しておりましたが、今年度からは地場産業係となり、主に伝統工芸について担当することとなりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

産業振興課課長補佐の佐藤と申します。昨年度に引き続きまして、審議会事務局を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：頭師産業振興課副主幹)

地場産業係の頭師です。昨年に引き続いて、伝統工芸創造部会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局：松田産業振興課主任主事)

産業振興課総務係の松田です。今年度から産業振興課に配属となりました。わからないことも多く、皆様には色々ご意見をお伺いする機会があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

その他、山本地場産業係長と望月主査が当初出席の予定でありましたが、所用で欠席となっております。それでは、次第の会長挨拶以降についての議事進行については、二渡会長にお願いしたいと思います。二渡会長、よろしくお願いいたします。

## 6 会長あいさつ

【二渡会長】

皆様、お久しぶりでございます。本日は、暑い中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。日頃、皆様が様々な分野でご活躍されておりますことはご同慶に堪えません。また、先般来、事務局から皆様へ基本計画見直しのご意見提出をお願いしたところ、多数の貴重なご意見をお寄せいただきました。ありがとうございました。初めにお礼を申し上げ

げたいと思います。本日の審議会は、杉山課長からお話がありましたとおり、2点に絞って議論を進めていく予定でございます。1点目としましては、基本計画の見直しに対し、皆様からお寄せいただいた意見をもとに審議を行う予定であります。2点目としましては、伝統工芸を含む広い意味での地場産業に関し、伝統工芸創造部会の検討結果のご報告と提言をいただきます。そのご説明をいただいた後、皆様と内容等について、意見交換をしてみたいと思います。本日は、以上を議題の中心として進めてまいりたいと思います。

また、策定案の答申まで時間がございますので、本日の審議会は、最終案を出す段階ではございません。今後、部会や審議会等の議論を経て、最終結論に結び付けていきたいと考えておりますので、本日は柔軟な議論展開をいただければ幸いです。

それでは、最初の議題としまして、基本計画の見直し意見に関し、意見交換を行いたいと思います。多数の意見が寄せられておりますが、出来る限り皆様との意見交換に時間を割きたいと考えておりますので、内容説明は要点を簡潔にご説明いただければと思います。進め方について、事務局からご説明がありましたら、お願いいたします。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

委員の皆様には、お手元の資料に記載のとおり、順番に8名の方にご説明をお願いしたいと思います。では、小笠原委員からお願いいたします。

## 7 現行ものづくり基本計画の見直しについて

### (1) 委員の見直し意見

#### 【小笠原委員】

ものづくり基本計画の23ページで、企業に対するヒアリングの結果、支援体制の再検討を求められていると記載がありますが、基本計画が施行された以降において取り組んだ再検討の結果や、新たに行ったヒアリングに関する企業の反応、要望などについて加筆していただきたいと思います。私は、ものづくりに実際に携わっている方々の声を、普段あまり聞く機会がないため、こういったヒアリングの結果の詳細を知りたいと思いました。

また、40～43ページについては、実施事業の成果目標とスケジュールになりますが、この中でも特に成果が表れた事業については、それを基盤に新たな事業を創出する可能性があるのではないかと推測されるため、特に成果が表れた事業があれば記載しておくべきかと思っております。

#### 【高倉委員】

企業ヒアリングについて、少しよろしいでしょうか。現行の基本計画は一昨年に行われたヒアリングとアンケートの結果に基づいて、静岡市のものづくり産業の強みと課題を抽出しておりますが、実際にヒアリングに参加させていただいた中で、行政施策に対する認知度が低いことを非常に実感しました。今回の答申では、今後の施策等の周知に向けた広報の在り方や改善の必要性について、強調した方がよいと思います。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。それでは、久留島委員、お願いします。

#### 【久留島委員】

私からは2点申し上げます。ものづくり基本計画の第2章では、過去の事業所数、従業員数、製造品出荷額等が記載されていますが、それ以外に調査期間において、企業の創業数や廃業数も調査して記載すべきだと思います。私が、過去の業務において調査した際、全国的に廃業した企業数が、創業した企業数を上回っていました。静岡でも調査を実施し、廃業した企業と創業した企業の割合について、他の地域と比較検討すべきであると思います。

また、46ページに基本計画の見直しに向け、インフラ整備関連事項等その他参照次項を念頭に入れて、検討を進めていくと記載がありますが、ここで言う「その他参照次項について」に関し、どのような形で反映させていくのかがわかりにくいように思えます。そのため、観点等を明確にし、計画に反映していくべきではないかと思えます。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。続いて、高倉委員、お願いします。

#### 【高倉委員】

細かい文章表現等を除きまして、特に指摘しておきたいこととしまして、基本計画全般に対する意見を2点申し上げます。現行のものづくり産業振興基本計画は、作成当時の経緯から、上位計画である産業振興プランとほぼ同様の事業内容が多く含まれています。政策の整合性を考えると、上位計画と下位計画に、それぞれ同じ内容の事業が含まれていてはならないと思いますので、上位計画と下位計画の関係性を明確にさせていただきたいと思えます。産業振興プランというのは、商業等を含めた静岡市の産業全般について記載されていますが、ものづくり産業振興審議会の議論は「ものづくり」、すなわち製造業に関する議論に特化していますので、産業振興プランの分野別計画、或いは具体化計画として作成されるべきものであると考えます。以上のことから、計画の整合性を図っていただければと思います。

続いて、現行の基本計画に登載されている49におよぶ事業というのは、非常に多過ぎるのではないかと思います。具体的な内容が類似している事業が含まれている一方で、ものづくりの産業振興と関わりの希薄な事業も含まれています。このような事業については、財政及びマンパワーの問題として、取捨選択を試みることで、出来る限り整理統合する方針のもとで作業を進めていただきたいと思います。

#### 【二渡会長】

非常に貴重なご意見をありがとうございます。続いて、竹内委員、お願いします。

#### 【竹内委員】

私は、静岡商工会議所女性会と称する女性経営者の会の代表として、この審議会に参加しておりますので、経営者の立場から意見を申し上げたいと思えます。従業員別の事業所数をみると、小規模な事業所が92.8%を占めていますが、こういった中小企業や零細企業が下請け企業として技術開発のほか、技術の伝承を進めています。こうした企業活動は、小規模ではあるものの、働く場の確保、そして、従業員の雇用を下支えしてきたと思っております。今後も、出来る限り、雇用の維持拡大を継続していきたいと考えておりますが、現実には、発注先からのコストダウン要請をはじめ、アベノミクス以降における最低賃金の上昇、パー

ト社員の社会保険加入などに見られる社会経済的な負担増もありまして、企業経営は非常に厳しい状況にあります。こうした厳しい状況の中、今後も小規模企業を存続させていくためには、静岡市ならではの支援や取り組みを実施していただければと考えております。ついては、基本計画の中で、経営環境に関して、もう少し触れていただければと思います。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。続いて、鳥羽委員、お願いします。

**【鳥羽委員】**

私の意見については、本日2つ目の議題である、伝統工芸創造部会の提言の中で詳細に説明させていただきたいと思います。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。それでは、牧野委員のご意見ではありますが、ご欠席されているため、事務局が代わって説明をお願いします。

(事務局：松田産業振興課主任主事)

それでは、本日、牧野委員が欠席されていますので、代わりにご説明いたします。お手元の資料に「現行ものづくり基本計画の見直しに関する基礎資料」がございますが、こちらは牧野委員が昨年度、ものづくり基本計画の実施事業に取り組み得られた事柄のポイントがまとめられた資料になります。牧野委員は、こちらの資料に基づいて、ご意見を出されております。

1点目は、記載されているデータの更新についてのご意見であります。参考にしてはいるデータについては、更新時期が異なるものも含まれているため、それぞれ最新のものに更新した方が良いとご意見をいただきました。また、計画策定の背景等については、昨今の経済情勢等を踏まえ、加筆等が必要ではないかのご指摘であります。

2点目は、統計を専門にされている研究者のお立場から、データの整備等について、ご意見を述べられています。現行の基本計画が参考にしてはいるデータは、産業別出荷額等をはじめ、様々な事項を把握していますが、全産業における製造業の位置付けや製造業同士の結び付き等に関して、十分に捉えられない記載になっているというご意見であります。このため、今後のものづくり産業の現状や課題に関する検討を進めていく上では、静岡市の産業全体を整合的に捉える統計の整備が必要になるとも、ご指摘をいただきました。さらに、伝統工芸分野についても、現状を捉えるための統計整備が必要であると指摘されています。

3点目については、これまでの取り組みの検証であります。ものづくり基本計画には、事業等の進展にあたり、PDCAサイクルという考え方が内包されています。基本計画の見直しに伴い、各事業の検証を実施し、その結果を基本計画に反映すべきではないかのご意見をいただきました。

**【二渡会長】**

ありがとうございました。それでは、望月委員、お願いします。

#### 【望月委員】

私は、伝統工芸の分野において、視野の広い見識や粘り強い行動力を持った人材の育成に向けて、何か強力な支援ができないかと考えております。現行のものづくり基本計画における支援事業では、そのような人材の育成はできないと思います。例えば、一線級の専門大学で、一生懸命に勉強し、研究を重ねる生徒の育成につながる支援策として、対象の学生を受け入れるための制度や、それに基づく実施事業などを基本計画に盛り込んでいただければと思います。また、現業者に対しては、奇想天外の発想や死に物狂いで必死に、世の中のために真に必要な新商品を開発していただきたいと考えております。こうした活動にも、力強い支援が施せるような基本計画にしていいただければと思います。

#### 【二渡会長】

望月委員、ありがとうございました。先日開催された伝統工芸創造部会の議論でも、同様の話題が出されました。奇想天外な発想を誘発させる手法は色々ある中で、現状、伝統工芸に携わる方々が、それを実行できていないという現実があります。そのため、そのような手法を取り入れる方法についての研究などについて、今後、基本計画に盛り込んでいきたいと思っております。続いて、中村委員、お願いします。

#### 【中村委員】

ものづくり基本計画全体に対する意見になりますが、計画の目標が実現されるまでのスケジュールや、どの程度のスパンで実施される予定なのかがわかりにくいように感じます。計画内の事業は年々実施されていますが、その効果が現れるまでは長い期間が必要となります。それが10年、或いは20年必要なのかわかりませんが、基本計画は、そうした期間を踏まえた構造にした方が良くと思います。

静岡市のものづくり産業振興審議会は、ものづくり産業の定義づけを製造業に絞っていますが、国や県のものづくりの概念は、農林水産やサービス業まで含めています。静岡市は山林の面積が広範囲にわたっており、全国の政令市の中でも特殊な環境にあります。このような静岡市の特性や現状を考慮して、中山間地の産業構造についての検討を計画内に取り入れてみてもいいのではないかと思います。これに踏み込めば、計画の対象範囲が広がることとなりますが、策定案の検討にあたっては、農林水産業、サービス業を含めたものづくり産業の振興に触れる必要があると思っております。

さらに、道路環境の問題も産業の振興に大きな影響を与えています。つまり、新東名や開通予定の中部横断自動車道に関して、どのような活用を図っていくのかという点などを、基本計画への盛り込み事項として検討していただきたいと思っております。

ものづくり振興は、最終的に人材の育成が重要になります。若手だけではなく、現業者についても、更なるものづくりへの意欲付けが行えるような教育施策のほか、産業構造の動向についても、重要性を認識し、検討を重ねていくことが大切だと思います。こうした視点も含めて、策定案の検討を進めてほしいと考えています。

#### 【二渡会長】

ありがとうございました。以上、8名の委員にご説明をいただきました。続いて、ご提示の意見に基づきまして、議論に入りたいと思っておりますが、比較的重要な項目と思われるものか

ら先に意見交換をしていきたいと思ひます。まずは、高倉委員の全般に関するご意見を取り上げたいと思ひますが、議論の効率化と精度を高めるために、ご意見が指摘する問題の要点を事務局なりに説明してください。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

皆様には、現在、ものづくり基本計画の策定案をご検討いただいております。ここで、最近の他部署における動向を簡単にご紹介したいと思ひます。現在、産業政策課では、製造業を含め、商業や農業などの産業分野を包括した「産業振興プラン」の更新を検討中であります。産業振興プランともものづくり基本計画については、根拠が異なることから、基本的には別々のプランとなっています。しかし、実際には、産業振興プランに掲げる事業が、ものづくり基本計画に登載されており、1つの事業が両方のプランに重複して盛り込まれている状況にあります。この状況は、当該事業を捉えた場合、非常に分かりにくい状態となっているため、今後、産業政策課と登載事業や登載形式などに関して、調整を図っていきたくて思ひます。今後、ものづくり審議会として、基本計画の策定案を答申していただきますが、これにより計画の方向性を先に打ち出すことで、産業振興プランの製造業分野における方向性が決められてくる可能性があります。つまり、皆様から答申をいただく内容が、産業振興プランの成り立ちや内容等に影響することも考えられますので、その点を踏まえながら、具体的な議論を進めていただきたく思ひます。よろしくお願ひいたします。

【二渡会長】

産業振興プランともものづくり基本計画の中で、施策や事業が同レベル、或いは、異なる方向性のものとして論じられることは避けなければならないことと思ひますし、下位の計画ほど、出来る限り具体化を図るべきだと思ひます。ものづくり審議会の答申が先に行われるのであれば、これまでの審議会における検討を踏まえ、具体的な基本計画の策定案を作成し、それを上位プランの概念として取り扱ってもらえれば良いのではないのでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課課長補佐)

今後の具体的な進展については、現状、決まっていないことが多いことから、詳細に申し上げることはできませんが、そのような進め方も一つの方法になり得るものと思ひます。

【高倉委員】

我々が検討している基本計画のもととなる条例の制定が、産業振興プランの作成後に行われた経緯があるため、事業が重複してしまう事情は理解できます。しかし、現状の2つのプランを眺める中では、その関係性が非常に分かりにくいように思ひます。新たな産業振興プランの中では、ものづくり産業振興基本計画と関係性や位置付けを明記しておく必要があるように思ひます。例えば、製造業分野の振興に関する基本方針は、産業振興プランで定め、その具体的な施策や事業に関しては、ものづくり基本計画に位置付けて展開を図るというような計画構成が良いように思ひます。

【二渡会長】

ありがとうございます。それでは、引き続き、その他にご関心のあるテーマについて意

見交換を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【高倉委員】**

先ほど、竹内委員が言われた基本計画の見直しに関して、経営環境にも触れていただきたいということでありましたが、具体的に経営環境とは、どのようなことを指しているのでしょうか。例えば、中小及び零細企業のコストダウンなどが、非常に厳しい現状にあるということに触れてほしいということでしょうか。

**【竹内委員】**

中小及び零細企業における最低賃金の上昇等を厳しい経営状況等の原因と捉えることについては、統計上に表れない部分であると思いますので、この基本計画で取り上げることは難しいと思います。非常に企業経営が厳しいことに関しては、多数の要因があると捉えていますが、私が経営する小さな会社では、これまでどおり、確実に雇用を守っていきたいと考えております。これは、私だけでなく、その他の中小及び零細企業でも同様の状況と推測していますので、私の個人的な気持ちとしては、基本計画の中で、中小及び零細企業に関する従業員の社会保険加入、或いは賃金上昇等による事業所負担の軽減化などに、何らかの支援策を盛り込んでほしいと思っています。出来ましたら、静岡市独自の取り組みとして、制度創設に向けた条例制定の検討などに踏み込んでいただければと思います。

7 現行ものづくり基本計画の見直しについて

(2) 伝統工芸創造部会からの提言

**【二渡会長】**

ありがとうございます。それでは、残された時間も少なくなってきましたので、次に、伝統工芸分野創造部会からのご報告をいただいて、その後、意見交換を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

**【本多副会長】**

前回の審議会以降、伝統工芸創造部会では2回ほど打合せを行いました。伝統工芸分野に関する現場の声を聴くため、小規模な様々な事業所を巡って得られたご意見をまとめたものが、今回、皆様のお手元にある資料になります。

まず、提言の内容を説明させていただく前に、以前、検討事項に挙がっておりました伝統工芸創造部会が対象とする事業や分野等について、簡単に検討結果を申し上げたいと思います。検討の結果、当部会は伝統工芸だけを対象にするのではなく、伝統工芸が礎となって発展した地場産業という比較的広範囲な領域を伝統工芸創造部会が議論する対象分野と捉えていこうという結論に至りましたので、その点をご理解いただきたいと思います。

初めに、静岡市の伝統産業を含む地場産業界における大きな強みを申し上げますと、産業の集積が挙げられます。ご承知の方もあろうかと思いますが、静岡市の地場産業は、作業工程が多様に分かれる分業化の状態にあります。極端な表現ではありますが、生産工場がなくとも、商品が完成するという特徴の中で、受注から短期間で納品を可能にできました。その点が、他の地域との比較において、大きな相違点となっていますが、別の言い方をしますと、分業化が進んでいるがゆえに、地場産業が分散した状態で発展してきてしまったとも捉えて

います。また、これまでの間、静岡市が手厚い支援事業を数多く実施してきた点については、他地域との比較において、優位性の1つと判断できますが、その反面として、業界がそれに甘んじてきた経緯もあります。その結果、伝統工芸品の新商品開発やブランド化などが、十分に取り組みず、売れるものづくりをきちんと実施してこなかったように思えます。その点については、静岡市の地場産業が抱える弱みであると思います。

現在、業界の組合については、職人の数が減少し、組織の維持や運営が困難になっています。金具屋、塗装屋、その他関連分野の職人の廃業、原材料の調達難などに加え、副資材の入手も困難になっていることから、製造中止の危機に瀕している業種も見受けられます。また、問屋を主な取引先に行っている仕事の場合には、比較的安定していますが、自分で商品を製造し、販売までを行わなくてはならない職人は、自ら営業に回らないといけない状況にあります。このような細かい課題や問題点は多数ありますが、その中でも最も大きな問題点としては、先ほども申し上げましたが、市場で売れる新商品作りやブランドづくりをしてこなかったため、新しい展開に臨めない状況にあるという点に絞られます。

そうした中、今回の提言には、今後、地場産業が取り組むべき内容が盛り込まれていると思います。基本的な部分としては、将来、後継者となるような若者が誇りを持って仕事に取り組むための環境が整えられていないことから、気持ちの上で地場産業との関わりが薄らいでいることが挙げられます。実際に、若者が入ってくる一番のポイントとしては、生活の基盤となる給料の確保とその向上に加え、若者を引き付ける魅力を有する産業になっていることではないかと思しますので、それらの点を充実させる環境整備に努めていかなければならないと思っています。

その他、職人の市場開拓に関連して、商品の販路を確保し、販売を促進させる問屋的機能の必要性が挙げられます。昔は、伝統産業の分野において、問屋的な存在があったことから、商品の販売等を委ねることができましたが、今は、残念ながら皆無となってしまったため、伝統産業に携わる職人は、自分で営業し、販売しなければなりません。そのため、以前の問屋に代わる機能を持った存在をどのように作り上げていくのかという点については、静岡市とともに検討していかなければならないことと考えています。

さらに、商品開発の手法を学ぶ場の支援も挙げられます。これは、技術の向上を図る教育だけでなく、ニーズの汲み取りや販売方法の学習などを含め、商品の開発から販売までの一連のプロセスに関する勉強を支援していかなければならないと思います。

最後に、伝統工芸は歴史ある静岡市の財産の1つでありますから、その財産を後世に引き継いでいかなければなりません。その継承を上手く見極めていかないと、場合によっては、総崩れになってしまう可能性があります。これに関しては、慎重に次代へ残せるような支援策を講じていかなければならないと思います。私からは、以上であります。引き続き、伝統産業分野の詳細について、鳥羽委員からのご報告をお願いします。

#### 【鳥羽委員】

本多副会長が、説明された内容の大半は伝統産業に当てはまりますが、特に顕著に表れているのが、業界の高齢化であります。実際に、1人で働いている職人が多数を占める中、1人親方が、不幸にしてお亡くなりになれば、その時点で廃業となり、技術も失われてしまいます。今までは、そういった意味で伝統産業に従事する職人の減少と、業界としての縮小化が緩やかな速度で進行していましたが、ここに来て、加速度的に早まっているという危機感

を持っております。また、静岡市の地場産業が細かく分業化されている点が特徴として挙げられていましたが、伝統産業界においても、1つの業種が欠けてしまうことで、原材料や副資材の調達難のほか、一部の製作工程を他地域に依存するなど、静岡市で培われたものづくりが危うい状況に陥るものと認識していますし、現にそのようなことが顕著に表れています。

さらに、伝統産業の分野においては、長い間、職人は製造計画等を立てずに、問屋のオーダーに従って商品を製造し、販売を任せる形式で業界が成り立っていましたが、バブル経済の崩壊とともに、問屋的機能の大半が崩壊してしまいました。職人や事業所によっては、問屋を通さず、小売店や消費者と直接結び付くことで、一時的に利益を上げる事業所や適度な価格で供給できる優位な状況が生じた一方で、基本的には問屋に任せていた営業活動や市場調査等を職人自ら行わなければならなくなりました。この結果、商品づくりに専念する時間や労力が削がれることとなり、新たな商品が生まれにくい状況を自ら作り出してしまうという悪循環が生じ、それを回避しようとして、職人の負担が更に大きくなっているという状況があります。このようなことから、現在の伝統産業分野には、問屋的機能が必要であると考えています。

こうした中、職人の減少に歯止めをかけるためにも、若者をいかにこの世界に引き込むかということを検討し、すぐにでも取り組んでいかなければなりません。これまでを振り返る中では、10年、20年遅いようにも思えます。しかし、何も手を打たなければ、このまま衰退の一途をたどるだけになりますので、遅いと言われても、取り組んでいかなければならない問題であると考えています。伝統産業の展示販売会に来場いただきますと一目でわかりますが、販売する側、購買する側の双方が高齢者であります。また、商品そのものも高齢化が否めず、昔からあるものをそのまま売買している状況がほとんどであります。私は、こうした状況を少しでも改善したいと考えて、提言書の作成に関わってきましたので、すぐに取り組めることを迅速に、また着実に行っていきたいと思います。

#### 【二渡会長】

ありがとうございます。伝統工芸創造部会には、業界とも頻りにコミュニケーションをとっていただき、内容の濃い立派な資料にまとめていただきましたが、内容が豊富であるため、短い時間で全てに目を通し、その内容の細部まで議論することはできません。皆様には、お帰りになった後、是非熟読していただきたいと思います。

また、望月委員から先ほど人材の育成支援等に関する教育のお話を出していただきましたが、その点について、私からお願いがあります。望月委員から、形ばかりの人材育成に向けた教育ではなく、本当の意味で、業界と本人にとって役立つ教育方法や施策を検討しなければならないとお話いただきました。私も、現在の地場産業界には、真に必要な事であると考えておりますし、この点に関しては、伝統工芸創造部会においても部会員全員の意見は一致しています。ただし、本日の審議会において、人材育成に関する全ての議論を行うことはできませんので、別途、本多副会長と鳥羽委員には議論の場を設けていただき、具体的な教育施策に関する計画等について、望月委員からお二人にアドバイスをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【望月委員】

承知しました。静岡市は、産業の集積など、他の地域と比較して素晴らしい仕組みや構造

があったにも関わらず、なぜここまで衰退してしまったのかを業界自身が自覚しなければ、起死回生にはつながらないと思います。加えて、後世につながる人材育成計画が、しっかりと出来ていれば、同様にここまで衰退することもなかったのではと考えられます。こうしたことから、技術者と後継者の育成については、今後、重点的に検討をしていかなければならない問題であると思います。

**【鳥羽委員】**

分かりました。よろしく申し上げます。

**【二渡会長】**

それでは、最後になりますが、ご意見などはありますでしょうか。

**【久留島委員】**

ものづくり基本計画で実施される各事業についてですが、49事業の中で、大手企業や中小企業、または伝統工芸業界が、それぞれ必要としている事業を検討し、あまり必要とされていない事業については、整理すべきであると思います。共通に必要なとされる事業をベースに各企業や産業の規模に合わせて、それぞれの事業バランスを考えなければ、結局のところ、中途半端な実効性の希薄な計画になってしまい、静岡市の産業を力強く支援することができないのではないかと思います。一度、事業ごとに検証を加え、内容や対象などについて、精査していくことも大切であると思います。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。議論を進めていくと、際限がないように思います。本日も、皆様から多数のご意見を出していただいておりますが、この辺で意見交換は終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【各委員】** 了承

**8 事務連絡**

**【二渡会長】**

最後に、私から個人的な意見をお話しさせていただきます。静岡市は、様々な産業がある中、本当に素晴らしい力量を有する企業がありますが、そうした企業が持つポテンシャルの有効活用を図るために、各々が積極的にコミュニケーションをとる必要があると思います。しかし、残念ながら、現在、そのような方策が余り顕在化していないように思います。例えば、地場産業が抱える人材教育の問題と、大手企業が取り組む人材教育は、教育そのものの本質は同じですから、大手企業のOBが地場産業の抱える人材教育に対して、人的な支援などから協力できるものと推察できます。私が懸念しているのは、それらが有機的に結び付くことがないために、静岡市が持っている無限の可能性が十分に活かされていない現状にあるということであります。そのため、事務局には、基本計画の見直しにあたり、企業間の円滑なコミュニケーションを図るとともに、優れた人材を地域貢献に結び付けられるような方策を検討していただきたいと思います。それでは、それほど時間も残されておりませんので、

事務局から、今後のスケジュールについて、簡単にご説明をお願いします。

(事務局：松田産業振興課主任主事)

それでは、事務局から今後の審議会の開催スケジュールについて、簡単にご説明申し上げます。本日、皆様にご審議いただいた内容をもとに、策定案の作成を進めていきたいと思っております。また、皆様に策定案などをご提示し、ご意見を伺う機会として、8月下旬と9月下旬に審議会の開催を予定したいと思っております。詳細な日程については、後日、ご連絡を申し上げて調整させていただきますので、よろしくお願いたします。確認になりますが、答申の時期について一言申し上げます。答申の時期については、諮問の際、こちらから9月末を目途にとお願いしているところではありますが、今後、皆様の意見をもとに、本格的に策定案の素案を作成することになりますので、現在の審議状況等を勘案いたしますと、場合によっては10月上旬頃の答申にずれ込むことも、予めご承知おきください。よろしくお願いたします。

【二渡会長】

ありがとうございます。審議会及び伝統工芸創造部会の意見を活かし、基本計画の策定案をまとめていくこととなりますが、誰が見ても理解し、実行でき、また、上位計画との整合も図られた策定案に組み直していくために、今後の取りまとめのプロセスとして、再び審議会を開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、他地域との比較において、静岡市が持つ優れた点をより強化するとともに、劣っている部分については、それを上手に補っていけるような分かりやすい基本計画の骨子を事務局にはまとめていただきたいと思っております。それでは、最後に杉山課長、お願いします。

## 9 閉 会

(事務局：杉山産業振興課課長)

本日は、最後まで熱心にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。先ほど、お話がありましたが、産業振興プランについては、平成17年度に策定されたものでありますが、政令市移行の時期であったこともあり、様々な事業をプランに搭載した経緯があります。今後、見直しが必要となりますが、これからの方向性を踏まえた上で、見直しが図られますので、ものづくり産業振興審議会のご意見は十分反映されていくものと考えております。そのためにも、今後、市の有している多様な機能を活かすようなお考えやご意見などがありましたら、お聴かせをいただきたいと思っております。事務局としては、本日の審議会のご意見を含め、策定案の素案作成に向けて、参考とさせていただきますと思っております。皆様、今後とも、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第11回静岡市ものづくり産業振興審議会を閉会したいと思います。皆様、誠にありがとうございました。

本会議録は、平成 26 年 7 月 15 日開催の「第 11 回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_